

第60回 北海道剣道祭 開催要項

1. 趣 旨 全道の高段者による剣道個人試合、居合道・杖道の演武等により、平素修練した技量を披露する武道の祭典とし、剣道界の一層の発展向上に寄与するものとする。
2. 主 催 一般財団法人 北海道剣道連盟
3. 日 時 令和8年5月31日(日) 午前 9時30分 開会(総合開会式)
4. 会 場 北海道立総合体育センター、サブアリーナ 午前 8時00分 開場予定
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 電話 011-820-1703
※北海道立総合体育センターの駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。
5. 参 加 資 格 一般財団法人北海道剣道連盟の会員である者。
6. 参 加 区 分 (1) 居合道、杖道の個人演武
ア. 居合道は五段以上の者による個人演武
イ. 杖道は四段以上の者による演武
(2) 剣道立合い
五段以上(女子は四段以上)の立会は無検証とし、八段位は拝見とする。
7. 進 行 (1) 公開演武 日本剣道形
(2) 演 武 居合道演武 杖道演武(各種武道を含む)
(3) 剣道立合い
8. 演 武 方 法 居合道及び杖道の演武は、5本までとする。
9. 立 合 方 法 剣道の立合時間は概ね1分30秒とする。
10. 参 加 料 参加料納入者は、剣道立合い、演武に出場できる。
(1) 参加料は 1人 1,000円 (二道及び三道の出場者も 1人 1,000円)
(2) 範士及び八段受有者は参加料は要しない。
11. 申 込 方 法 (1) 申込締切 令和8年5月6日(水)
(2) 所属剣道連盟会長が参加者をとりまとめ、別添申込書により申し込むと共に参加料を納入すること。
期限後の申込、参加料の納入のない者は受け付けない。また、申込み後の取り消し及び欠場の場合等も参加料は返金しない。
(3) 申込先 「一般財団法人 北海道剣道連盟事務局」 宛
12. 個人情報保護法への対応
参加者の個人情報は、本事業の運営に必要な範囲において利用する。
なお、事業の目的に応じ、ホームページ及び「剣友北海道」等の媒体に掲載することがある。
また、普及・発展のため、報道機関へ必要な情報を提供することがある。
13. そ の 他 (1) 出場者は、所属剣道連盟名・姓を明記した名札(垂または胸)を着装すること。
(2) 出場者は、健康管理に十分留意して参加すること。
(3) 主催者で傷害保険に加入するが、これ以上の責任は負いません。